

第4次白岡市男女共同参画プランに  
掲げる施策推進のための取組に係る  
令和3年度事業計画書

地域振興課

## 基本目標1 男女共同参画の意識づくり

### 主要課題1 男女平等意識の浸透と定着

#### (1) 固定的な性別役割分担意識の解消

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
1	男女共同参画の視点に立った社会通念・慣行の見直し	固定的な性別役割分担意識に基づく家庭や地域における慣習、社会制度の是正に向け、市民・事業者に向けた啓発・情報提供を行います。	全庁	秘書広報課	○広報紙、市公式ホームページ、SNSなどにより、男女の多様なイメージの浸透に係る情報発信を行う。また、男女平等・共同参画の視点に立った表現となるよう努める。
			地域振興課	地域振興課	○性別役割分担意識にとらわれない意識が浸透するよう、広報紙・パネル展等において、意識啓発・情報提供に努める。 ・男女共同参画パネル展 年5回実施予定 6/22～6/29「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」、7/27～8/3「Women現代の吟子たちに聞く」、9/7～9/14「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」、11/11～11/18「セクシュアルハラスメントのない社会へ」、3月「わたしの防災対策」

#### (2) 男女共同参画の視点に立った情報の提供、広報活動の充実

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
2	男女共同参画に関する啓発の充実	家庭、地域、職場等における男女平等や男女共同参画に関する意識啓発、情報提供をさらに進めるために、市民の編集委員によるしらおか男女共生広報紙「ハーブティ」の発行や啓発活動を継続的にを行います。	地域振興課	地域振興課	○公募編集委員による広報紙「ハーブティ」を年2回発行し、さらなる意識啓発、情報提供に努める。 ・R3年9月号広報しらおかに第44号「白岡を支える女性」を掲載予定。
3	男女共同参画に関する講座・講演会等の実施	男女共同参画意識の啓発、男女共同参画社会への理解を深めるための講座等を実施し、だれもが参加しやすい学習機会の提供に努めます。	地域振興課	地域振興課	○男女共生セミナーを開催し、男女共同参画の周知、意識啓発を図る。
4	男女平等・共同参画の視点に立った表現の配慮	社会的性別(ジェンダー)などの固定観念にとらわれず男女の多様なイメージが浸透するように、市が作成する広報紙、ポスター、チラシ、ホームページ等の表現に留意するよう努めます。	全庁	議会事務局	○議会だよりでは、男女の固定的なイメージにとらわれない表現やイラストを採用し、読みやすく受け入れやすい紙面となるよう取り組む。
				教育指導課	○学校から発出される文書や学校ホームページでの表現等について、男女平等の観点から誤解を招かない表現を行うよう通知するとともに、校長会や教頭会等で意識啓発を図る。
			地域振興課	地域振興課	○ポスター・チラシ、広報紙「ハーブティ」の発行等の際には、表現やイラストに配慮し、男女の多様なイメージが浸透するように努める。
5	男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実	男女共同参画に関する市内の現状を把握し、新たな課題解決を図るための調査研究を行います。また、ジェンダー統計の導入や市民のニーズに即した資料・情報収集の充実を図ります。	地域振興課	地域振興課	○男女共同参画プランの推進に係る取組の実績や審議会等への女性委員の参画状況等の調査について、全庁に照会し、結果について全庁に報告する。
6	メディア・リテラシーの育成	各種講座の開催や広報紙の活用、さらに教育機関と連携しながら、メディアからの情報を主体的に読み解く力の育成に取り組みます。	地域振興課	地域振興課	○広報紙「ハーブティ」発行に際し、わかりやすく情報提供ができるよう情報収集に努める。また、市民のメディア・リテラシーを高めるための情報提供を行う。
			教育指導課	教育指導課	○市独自に策定した「白岡市 子どものネット利用宣言」を有効活用し、児童生徒の心身の健全な育成を図る。 ○家庭教育学級や非行防止教室など、学校・家庭・地域との連携を図った人権教育の実践を行う。 ○GIGAスクール構想の実現と並行し、メディア・リテラシーの育成に向けた研修を実施する。

主要課題2 男女平等・人権尊重教育の推進

(1)小・中学校教育における男女平等・人権尊重教育の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
7	人権教育全体計画等の見直しと実践	各学校の人権教育全体計画、人権教育の視点を明確にした年間指導計画を男女平等教育の充実の視点で見直し実践します。	教育指導課	教育指導課	○各学校で人権教育における全体計画及び年間計画(5月末全小・中学校提出済)を策定し、授業の中に人権教育の視点を取り入れた授業計画と実践を推進する。
8	個性・適性を尊重した進路指導・活動指導の充実	児童・生徒が性別にとらわれず、個性や適性に応じて主体的に将来の進路を選択できるよう指導を充実します。また、授業や委員会活動、課外活動において、固定的役割分担をなくし、個性を生かして男女が対等の立場でともに学び合えるよう継続的に指導します。	教育指導課	教育指導課	○将来を見通したキャリア教育の充実及び推進を図る。 ○白岡市キャリア・パスポートを発行し、将来の自分の生き方について考えさせる教育の推進を図る。 ○特別の教科道徳や特別活動を中心とした男女平等教育を実施する。
9	男女平等の視点に立った教材・資料等の点検と活用	教材や資料等は性別によって固定した色を使わないなど、男女平等の視点に立って点検・検討を行います。また、男女平等教育の資料の収集、整理、情報提供を進め積極的に活用します。	教育指導課	教育指導課	○国、県から配付される男女平等の視点に立った教育の推進及び意識啓発のための資料を活用する ○道徳や特別活動の授業を中心とした男女平等教育を推進する。 ○県主催の人権教育や、男女平等教育に関する研修会等、参加可能な研修会の情報提供を行う。
10	人権尊重に基づいた性教育の充実	男女が互いの性を理解・尊重し、一人ひとりの人間を大切にすることを体得できるよう、心身の発達に応じた適切な性教育の充実を図ります。	教育指導課	教育指導課	○国、県から提供される性同一障害や性的少数者に係る資料を活用し、理解と啓発を促進する。 ○県主催の研修会等への積極的参加を促す。 ○県主催の「性に関する授業研究会」への養護教諭の参加を推進する
11	教職員、保育士等への研修の充実	子どもや児童・生徒に大きな影響を持つ保育士や教職員の男女平等・人権意識をさらに高めるために、それぞれの場で研修や勉強会を通じて理解促進を図ります。	教育指導課	教育指導課	○人権教育担当者研修会兼人権感覚育成指導者研修会にて、人権感覚育成指導者を育成する。 (市内各校において、今後5年間で2名の育成を目指す) ○校長会や教頭会で同和教育に係る研修を実施、地域と連携した同和教育の推進 ○幼保小連携においては、学期に1回、市内全5ブロックでの交流会や授業参観を実施する。 ○幼保小合同研修会を実施する。(全2回)
			子育て支援課	保育課	○保育士・学童支援員の男女平等・人権意識をさらに高め、それぞれの活動の中で生かしていくため、男女平等・人権教育の研修に機会をとらえて参加する。

(2)家庭や社会における男女平等・人権尊重教育の促進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
12	保護者・PTAへの意識啓発の促進	児童・生徒が性別にかかわらず自立した生き方ができるように、保護者に向けて社会的性別(ジェンダー)にとらわれない生き方・考え方の啓発を行います。また、授業の補助や下校時の見守り等、地域の人材についても引き続き活用を図っていきます。	教育指導課	教育指導課	○人権作文や人権メッセージへの取組を継続的に実施し、保護者の人権意識を高める。 ○「埼玉人権を考えるつどい」へのPTAの参加。(各校より数名参加) ○地域の人材の見守り能力の向上を目指し、スクールガード養成講習会を開催する。
13	家庭教育学級等の推進	子育て家庭において、男女ともに性別にとらわれることなく自立することの重要性を理解して、地域・社会全体で子育てを実践できるよう「地域の教育力」の向上を図ります。	生涯学習課	いきいき教育課	○家庭教育学級合同講座の実施 ・第1回家庭教育学級合同講座(動画配信形式) 6月10日～24日 講師:埼玉県立大学・大学院 教授 東 宏行 氏 演題 「いじめと向きあうためのコツ～コロナ禍の今、家族にできること～」 ・第2回家庭教育学級合同講座(未定) ※白岡市青少年健全育成推進大会との合同開催 ○各小・中学校への家庭教育学級委託の実施 ・1校あたり上限40,000円の委託金
14	相談活動の充実	悩み事を持つ保護者や子どもに対する相談活動の充実を図ります。	教育指導課	教育指導課	○各学校と白岡市教育支援センター連携により相談体制を充実させる。 ○スクール・ソーシャルワーカーの積極的な活用と有効的な連携のため、さわかか相談室にスクールソーシャルワーカーを派遣する。 ○庁内各課・地域医療機関等との連携を図る。

基本目標2 男女がともに役割を担い、健康に暮らせるまちづくり

主要課題1 家庭における男女共同参画の推進

(1)男性の積極的な家庭参画促進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
15	男性の家事参加・日常生活支援の推進	女性が担うことが多い家事に男性の積極的な参加を促すため、家事等の基本的な知識、技術を習得する講座等を開催します。また、講座等に参加することにより、近所づきあいの経験が少なく孤立しがちな男性が仲間づくりや地域活動への参加のきっかけとなるよう働き掛けます。	生涯学習課 (公民館・勤労青少年ホーム)	学び支援課 (公民館)	例年「男の料理」として、全世代の男性及び夫婦を対象とした講座を日曜日に開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調理実習室の利用を中止しているため開催予定なし。
16	男性の育児参加の促進	両親学級や休日の親子参加イベント等とおして、男性の育児参加をさらに促進します。	健康増進課	健康増進課	○母親学級の1日コースと2日コースの2日目を両親学級として開催 年4コース(1日コース×8回、2日コース×4回実施) 父としての出産・育児に向けての心構え、母への理解・サポート方法等の講話や、妊娠擬似体験、沐浴演習を実施
			子育て支援課	子育て支援課 (児童館)	○児童館事業 ・「パパとあそぼう」(東児童館) ・「お父さんと遊ぼう」(西児童館) ・「工作教室」(西児童館) 【目的】父親と一緒にひとつの目標に取り組むことで、父子のふれあいを深める。 【対象】幼児・小学生の子どもと父親 ※内容により年齢設定あり 【日程】「パパとあそぼう」…6/13(日)・2/6(日) 「お父さんと遊ぼう」…6/20(日) 「工作教室」…1/9(日) ○子育て支援事業「(パパ)親子教室」 【目的】父親と一緒に遊びを楽しむ中で、子育てについての情報交換や父親同士の交流を深める。 【対象】1、2歳児の幼児と父親 【日程】1歳児…6/6(日)・1/30(日) 2歳児…5/23(日)・1/30(日)
			学び支援課	学び支援課 (図書館)	○図書館講座(お父さんと一緒に本を読もう) お母さんと子どもでの参加が多い「おはなし会」に、お父さんと子どもを対象とした講座を開催し、父と子のコミュニケーションの充実を図ること、読み聞かせの仕方や図書館にある本を紹介することで、図書館の更なる利用促進につなげる。 ・全4回 5/30(中止)、8/22、11/28、2/27
			生涯学習課 (公民館・勤労青少年ホーム)	学び支援課 (公民館)	○公民館講座(夏休み期間中の子ども講座・保護者用講座) 前期講座 「夏休み子ども講座」日曜日 2回(7/25、8/1) 子ども講座「はじめての卓球」 保護者用講座「救命・防災講座」

(2)子育て支援サービスの充実

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
17	保育所、学童保育所等事業の充実	保育を必要とする世帯が仕事等と子育てを両立できるよう、保育定員の拡大、特別保育や学童保育所の充実、保育所の地域開放など、多様化する保育ニーズに応じた子育て支援サービスの提供を進めます。	子育て支援課	保育課	○保育を必要とする共働き家庭等に、必要な保育サービスが提供できるよう、保育所・学童保育所の定員の拡大や、保育所の地域開放など、多様化する保育ニーズに応じた子育て支援サービスの提供を進める。
18	子育てを考慮した公共施設等の整備	児童遊園等の整備や「赤ちゃんの駅」の設置など、安心して外出できる環境の整備を進めます。また、親子が安全に安心して利用できる公園環境の維持に向け、効果的な更新・補修を行います。	子育て支援課	子育て支援課	○「赤ちゃんの駅」について、ホームページや子育て支援ガイドブックを通じて、子育て家庭向けに周知を行う。
				保育課	○児童遊園の除草・樹木管理、遊具の保守点検・修繕・更新等を適切に行い、児童に安全な遊び場を提供することに努めていく。
			街づくり課	街づくり課	○白岡市公園施設長寿命化計画を基に遊具の更新・補修を行い、誰もが安心して利用できる公園の維持管理に努める。
19	子育て相談、仲間づくりの支援と充実	日常的な子育ての悩みを気軽に相談できるよう各種相談を充実させ、利用促進を図ります。また、地域で子育てについての情報交換や親同士の交流を深め、親子がともに育つ場づくりを推進します。	健康増進課	健康増進課	○母親学級の実施 年4コース(1コース:2日コース×1回、1日コース×2日 どちらかのコース選択制) 母親同士の交流の場を提供し、情報交換をおして育児支援を図る。  ○乳幼児健康相談(計測のみも実施) 月2回、栄養相談、離乳食教室の実施 各月1回 保健師、管理栄養士による月齢に合わせた相談支援を行う。  ○フォロー相談の実施 24回/年 臨床心理士による育児支援、精神的援助を行う。  ○乳幼児クリニックの実施 6回/年 乳幼児健診後のフォローや個別相談において、経過観察が必要なケースに対して小児科医師による診察、相談を行い、保護者の不安解消を図り、必要時医療機関などを紹介し適切な受診につなげる。  ○保健センター事業を、市のホームページや広報紙に掲載、毎年3月に保健センター事業等予定表を全戸配布
			子育て支援課(児童館)	子育て支援課(児童館)	○子育て支援事業 ・育児講座「こっこ」(東児童館内子育て支援センター「はびちる」) ・育児講座「キラキラ」(虹保育園内子育て支援センター「虹」) ・親子なかよし講座「ピカピカ」(虹保育園内子育て支援センター「虹」) 【目的】通常平日開催講座の開催曜日を父母共に参加しやすいよう休日開催の回を設けることにより、講座をおして親子が楽しみながら学んだり、親子同士の交流を深めたりしながら育児に対する活力と張りをもたせる。 【対象】乳幼児と保護者 ※講座内容により年齢設定あり 【休日開催日程】「こっこ」…9/19(日) 「キラキラ」…8/28(土) 「ピカピカ」…5/22(土)

20	訪問型子育て支援の実施	子育て支援拠点などに出て来られず家に閉じこもりがちな子育て家庭を訪問し、子育ての不安感、負担感、孤立感の軽減に努めます。	子育て支援課	子育て支援課(児童館)	○訪問型子育て相談 子育て中の親たちが抱えている身近な育児についての相談や指導に応じるとともに、育児不安の解消を図り乳幼児の健全育成を図る。
21	地域交流事業の充実	身近な地域において子どもたちが様々な体験を通じて豊かな人間関係をはぐくめるよう、各種団体やサークル等地域の人々との交流事業を積極的に進めます。	生涯学習課	学び支援課	○ウィークエンドいきいき体験教室を実施 ・田んぼの学校 全4回 5/15(土) 田植え体験(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止) 6/5(土) 田んぼの生き物観察会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止) 9/4(土) 稲刈り体験 11/14(日) しめ縄作り  ・自然観察会 全4回 7/10(土) 夜の昆虫観察会 8/22(日) 甲虫の標本を作ろう 10/9(土) 秋の柴山沼周辺を観察する 12/11(土) ひこべえの森冬のつどい
			健康増進課	健康増進課	○白岡市母子愛育会が主催する幼児教室等への支援・協力 幼児教室 3回(9、10、2月)
22	ファミリー・サポート・センター事業の充実	育児の援助を受けたい方と子育てのお手伝いをしていただける方との、相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。	子育て支援課	子育て支援課(児童館)	○ファミリー・サポート・センター事業 ・入会説明会 【日程】毎月第3土曜日 ※希望により臨時あり 【対象】会員登録希望者 ・研修会及び茶話会 【目的】協会員として活動するために必要な実技を身につけたり情報交換を行い、相互援助活動の質の維持、向上に努める。 【対象】協力・両方会員及び協会員に興味のある方 【日程】事前研修会…毎月第3土曜日 ※希望により臨時あり 研修会…5/25(火)・6/8(火)・11/12(金) 茶話会…6/8(火)・12/3(金) ○緊急サポートセンター事業 ・保育サポーター講習会 【日程】5/11(火)・5/18(火)・5/19(水)・5/25(火) 【対象】サポート会員入会希望者
23	ひとり親家庭への支援の実施	母子家庭、父子家庭などのひとり親家庭の生活安定と子どもの健全な育成を図るための支援を行います。	子育て支援課	子育て支援課	○職業能力の開発を支援し、自立に向けた援助を図るため、母子家庭等自立支援給付金事業等を広報紙やホームページで周知する。 ○ひとり親家庭が健全で安定した生活を送ることができるよう、窓口等での相談を充実させ、適切な支援を行う。
24	子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるための施策を総合的、集中的かつ効果的に推進します。	子育て支援課	子育て支援課	○子ども・子育て支援事業計画に基づき、施策を実施する。

(3) だれもが安心して暮らせる環境づくり

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
25	様々な困難な状況に置かれている人々への支援	高齢者や障がい者、経済的困窮を抱える家庭など、様々な困難な状況に置かれている人々が地域でいきいきと生活ができるよう、地域包括支援センターや地域の機関における情報提供・相談対応を行います。	高齢介護課	高齢介護課	○高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が日常生活の場で途切れることなく提供できる地域での体制づくりをしていく。 ○既存の相談支援等の取組を活かしつつ、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、国が示す新たな事業である「重層的支援体制整備事業」の実施に向けて関係課と連携していく。
			福祉課	福祉課	○必要に応じて、障害福祉サービス等の福祉サービスの案内及び支給決定を行う。 また、経済的に困窮している世帯に対し相談支援を行うとともに適切な社会資源の適用を行う。
26	高齢者・障がい者等の家族介護者への支援	家庭内で女性に負担が偏りがちな介護について家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービスの充実や介護者同士の交流の場などの情報提供を行います。	高齢介護課	高齢介護課	○高齢者を介護している家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減や要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図るためのサービスを提供するとともに、地域の高齢者の暮らしや健康等を総合的に支援する地域包括支援センターを中心に家族介護支援に関するサービスや介護者同士の交流の場などの情報提供をしていく。
			福祉課	福祉課	○必要に応じて、障害福祉サービス等の福祉サービスの案内及び支給決定を行う。
27	性的少数者に対する理解促進	新規 性的指向や性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくし、理解促進等性的少数者の人権侵害の防止に努めます。	全庁	学び支援課(図書館)	○人権週間期間中、LGBTを含めた人権問題に関する図書のテーマ展示を実施予定
			地域振興課	地域振興課	○LGBT等性的少数者に対する偏見をなくすため、広報しらおか、職員・行政役職者の人権研修会を通じ意識啓発を行う。 ○県主催のLGBT研修会に参加する。

主要課題2 生涯にわたる健康づくり

(1) 女性の健康管理の充実

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
28	妊娠・出産に関わる健康管理の充実	妊娠した女性や出産後の母子が健康を保持できるように、健康診査や健康相談、育児指導などライフステージや成長段階に応じて必要な母子保健事業等を充実します。また、保健所や埼玉県不妊相談センターの相談や不妊治療費助成事業などについての情報提供に努めます。	健康増進課	健康増進課	○母子健康手帳の交付 妊娠の届出時に状況を伺い出産後への継続支援を行う。  ○妊婦一般健康診査 母子健康手帳と併せて健診費用の助成券を交付  ○母親学級を開催 年4コース(1コース:1日コース×2日、2日コース×1回実施 どちらかのコース選択制)開催  ○不育症・不妊症検査費、不妊症治療費助成事業の実施 不育症検査、不妊検査及び治療を受けている夫婦に、その治療費等に要する費用の一部を助成  ○各乳幼児健康診査の充実 4か月児健康診査の実施 月1回 10か月児健康診査の実施 月1回 1歳6か月児健康診査の実施 月1回 3歳児健康診査の実施 月1回 2歳6か月児歯科健診(個別歯科健診)
29	性の尊重についての理解促進	妊娠・出産についての知識やそれに関わる女性の自己決定権(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)などについて普及・啓発を行います。	地域振興課	地域振興課	○広報紙「ハーブティ」や男女共生セミナー等を通じて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての情報提供、普及啓発に努める。
			健康増進課	健康増進課	○母親学級を開催し、「妊娠・出産・育児」について保健師、助産師、栄養士の講話を実施 <2日コース 1日目> 「お産の経過、妊娠中の健康管理」講師:助産師、「妊娠中の栄養管理」講師:管理栄養士 <2日コース 2日目、1日コース> 「新生児の保育」「沐浴演習」講師:保健師

(2)男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり

番号	施策名	事業内容	担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
30	健康診査受診機会の拡充	市民の主体的な健康管理を推進するために、各種検診の受診についての周知・啓発や受診しやすい環境づくりを進め、受診率の向上を図ります。	健康増進課	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診の実施</li> <li>・胃がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、大腸がんの各検診を実施(6月～12月)</li> <li>・胃がん・肺がん、乳がん・子宮頸がん検診をそれぞれ同時実施</li> <li>・女性がん検診時に託児を実施</li> <li>・広報(6月号から12月号)にがん検診のお知らせを掲載</li> <li>・がん検診PRのため、公用車へPRマグネット装着、PR用ポロシャツの着用</li> <li>・がん検診対象の市民にがん検診受診券ハガキを郵送(5月)</li> <li>・がん検診推進事業対象者で未受診者に受診再勧奨ハガキを郵送(10月)</li> <li>・20歳からの骨密度測定を実施</li> <li>・広報(9月号)にがん検診特集記事の掲載</li> </ul>
31	相談事業の充実	利用しやすい健康・栄養相談の体制を整備し、関係機関と連携して健康の維持・増進を支援します。	健康増進課	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康・栄養相談の実施(月1回)</li> <li>○がん検診時、パンフレット置き場に日程案内を設置</li> </ul>
32	専門職の配置拡充	市民参加型の健康づくり事業など、市民の主体的な健康づくり活動を推進するために、保健師、栄養士等の専門職の拡充を図り、適切な配置に努めます。	健康増進課	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健師、栄養士等の適正配置</li> </ul>
33	健康に関する教育・啓発の充実	生涯にわたって健康に暮らせるよう心身の健康づくり、食育推進に関する学習や運動・スポーツの機会の提供及び啓発活動を行います。また、若年層を対象として、HIV/エイズ、性感染症や薬物乱用防止に関する正しい知識の普及・啓発を行います。	健康増進課	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康教室の実施</li> <li>生活習慣病予防教室の開催 4回1コース(R4年2月～3月)</li> <li>こころの健康教室・ミニ講座の開催</li> <li>○健康マイレージ事業の実施</li> <li>埼玉県において実施しているコバトン健康マイレージ事業に参加し、18歳以上の市民を対象に、積極的なウォーキング等の運動の習慣化を図る。</li> <li>○ヘルスアップ運動教室の実施(3回)</li> <li>健康運動指導士による自宅でできるストレッチやソフトエアロビクスなど</li> </ul>
			教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県警非行防止指導班「あおぞら」の他、学校薬剤師や各種外部指導者等を招聘し、各小・中学校でHIV/エイズ、性感染症や薬物乱用防止に関する活動を実施する。</li> <li>○企画政策課との協働によりJFAこころのプロジェクト「夢の教室」を全小学校で行う。</li> </ul>
			生涯学習課	いきいき教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ教室の実施</li> <li>・「ニュースポーツ教室」市内全小学校で1回ずつ年6回実施予定。</li> <li>休日にスポーツ教室を実施し、多くの市民の健康及び体力の保持増進に努める。</li> </ul>
			生涯学習課 (公民館・勤労青少年ホーム)	学び支援課 (公民館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館講座(市民企画講座を含む)</li> <li>市民が心身の健康に関心を持ち、生活に取り入れながら気軽に楽しめる運動・学習の講座を実施する。(新型コロナウイルス感染症拡大の状況により日程変更の可能性あり)</li> <li>○運動</li> <li>・「片足立ち健康法！」4回(9月予定)</li> <li>・「卓球教室(初級)」日曜日 4回(6/27、7/4、11、18)</li> <li>・「頭の体操」曜日未定(9月予定)</li> <li>・夏休み子ども講座「はじめての卓球」日曜日 2回(7/25、8/2)</li> <li>○学習</li> <li>・「自分でできるリンパマッサージ」金曜日 2回(6/25、7/2)</li> <li>・「生活習慣病予防とウイルスに負けない体づくり」火曜日 3回(8/31、9/7、24)</li> <li>・「薬の正しい飲み方扱い方」後期開催予定、日時未定</li> <li>○市民企画講座</li> <li>「自彊術健康体操」木曜日 3回(8/19、26、9/2)</li> </ul>



基本目標3 一人ひとりが活躍するための環境づくり

主要課題1 男女がともに働きやすい環境づくり

(1)働き方を見直した、多様な働き方ができる環境づくり

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
34	ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の情報収集・提供	ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方や両立支援の取組について、市民や事業者等への情報提供を行います。	商工観光課	商工観光課	○国や県から提供されるパンフレットを配布し、情報提供を行う。
			地域振興課	地域振興課	○パネル展等において、情報提供を行い、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努める。
35	就労に関する情報の収集・提供	良好な就労環境で働くことができるよう、ハローワーク等の求人情報、パート、派遣労働、SOHOなどに関する情報の収集、提供を行います。また、テレワーク、在宅ワークなどの労働実態の把握を進めます。	商工観光課	商工観光課	○春日部、大宮のハローワークと連携し、求人情報を定期的に入手し、窓口にて閲覧を実施する。 ○求職者に対し、ハローワーク求人情報オンラインサービスを活用し、毎日更新される最新の求人情報を提供する。
36	労働に関する相談体制の充実	相談者がかかえる様々な問題を迅速かつ適正に対処するための情報収集・提供体制を、関係機関との連携強化を図りながら充実します。	商工観光課	商工観光課	○労働に関する相談窓口の問い合わせなどに対して迅速に対応するため、担当機関の情報収集に努め、情報提供及び相談窓口の照会を行う。
37	農業に携わる女性への支援	男女共同参画への理解を推進するため、農産物加工・販売等に取り組む女性農業者への研修や講習等を関係機関を通じて開催し、農業における女性の経営参画を促進します。	農政課	農政課	○農業の振興に役立つ各種研修会等の情報を提供するなど、必要に応じたサポートを行う。 転作大豆加工部会へ運営費を補助し、同会において地元産の大豆を使った味噌の製造を行い、味彩センターで販売する。
38	商工業等に携わる女性への支援	商工業に携わる女性が、地域経済の活性化を担えるように経営戦略を学べる研修会、講習会等を、関係機関を通じて開催し、商工業における女性の経営参画を促進します。	商工観光課	商工観光課	○商工会女性部に対し、商工業の振興に役立つ各種研修会の情報を提供するなど、必要に応じたサポートを行う。
39	就労に関する法・制度の周知、啓発	勤労者及び事業主に対して、『男女雇用機会均等法』、『育児・介護休業法』、『女性活躍推進法』、ポジティブ・アクション等、女性の雇用や職業と家庭の両立に関する法・制度の周知や活用促進を、国や県など関係機関と協力して進めます。	商工観光課	商工観光課	○国や県から提供されるパンフレットを配布し、情報提供を行う。

(2)女性のチャレンジ支援

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
40	職業能力の開発と支援	技術や職業能力の開発、情報や学習機会の提供などを通じ、就職や再就職等を希望する女性に対して、職業能力開発のための支援を行います。	商工観光課	商工観光課	○県等との連携を図り、職業能力開発センターや高等技術専門学校の入校案内などのパンフレットを配布するとともに広報紙による技能取得講座の案内を実施する。
41	起業・再就職に関する支援	起業や再就職を希望する女性に対して、各種情報提供を行うとともに、関係機関と連携したセミナーの開催、相談等の支援を行います。	商工観光課	商工観光課	○ハローワーク求人情報提供サービスを活用し、毎日更新される求人情報を求職者に提供する。 ○商工会と連携し、創業希望者向けのセミナーを開催する。 ○女性の就労支援策として、以下のセミナーを実施予定。 ・「在宅ワーカー育成セミナー」 ○セミナーの開催にあたり、開催時間や、託児サービスなど女性が参加しやすい環境に配慮する。 ○セミナー後、参加者にアンケートを取り、意見・要望等を調査する。

主要課題2 政策・方針決定の場への参画促進

(1) 審議会等における男女共同参画の促進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
42	審議会等への女性の参画の促進	政策・方針決定の場への女性の参画を進めるため、審議会等への女性委員の登用を促進します。平成33年度までに登用率を30%とするように努め、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	全庁	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審議会及び協議会への女性委員の登用に対して、意識付ける。</li> <li>・環境審議会において、委員10名のうち2名の女性委員に参加していただいている。今後も、男女問わず参加しやすい雰囲気を作り、委員選出団体(委員は推薦されている)ならではの各々の視点から積極的な意見交換が行われる会議運営を目指す。</li> <li>・空家等対策協議会において、委員11名のうち2名の女性委員に参加していただいている。今後も、男女問わず参加しやすい雰囲気を作り、委員選出団体(委員は推薦されている)ならではの各々の視点から積極的な意見交換が行われる会議運営を目指す。</li> <li>・彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森検討協議会において、委員12名のうち女性委員は0人となっている。今後、男女問わずに参加しやすい雰囲気を作り、女性委員の登用に努め、積極的な意見交換が行われる会議運営を目指す。</li> </ul>
				下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審議会への女性委員の参画を推進していく。</li> <li>・白岡市下水道事業審議会への女性委員の参画状況(令和3年4月1日現在 13.3% 15名中2名)</li> </ul>
			地域振興課	地域振興課	○審議会等への女性委員の参画状況等の調査を通じ、新規組織の立ち上げや、委嘱替えなどに女性委員を積極的に登用するよう、職員に対し意識づけをしていく。
43	女性の人材発掘と活用	審議会等の委員候補者や男女共同参画に関連した講座の講師候補者として女性の参画を促すため、様々な分野で見聞や経験を有する人材リストの充実と活用を促進します。	地域振興課	地域振興課	○審議会等への女性委員の登用に活用できるよう、研修、講座開催における講師などの女性の人材情報の収集を行っていく。
44	市政に係る情報提供の充実	市政に対する市民の関心を高め市民参加を促進するため、市の施策や議会に関する積極的な情報提供に努めます。また、参画と協働のまちづくりサポーター制度の充実を図ります。	地域振興課	地域振興課	○市政等の情報提供を充実させるため、参画と協働のまちづくりサポーター制度による情報提供を行っていく。
			議会事務局	議会総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙「議会だより」を発行し、議会における審議内容や議会活動を積極的に公開する。</li> <li>○定例会に関する情報や会議録、議員名簿、議会だよりなどをホームページに掲載し、積極的に議会情報を公開する。</li> <li>○防災行政無線や安心安全メールなどを利用し、議会開催日等の情報を積極的に発信する。</li> </ul>
45	女性の会議等への参画の支援	会議・相談等への女性の参画を推進するため、一時保育サービス等を実施するなど参加しやすい体制づくりを進めます。	地域振興課	地域振興課	○女性相談、男女共生セミナー開催等の際に一時保育を実施する。

(2) 事業所における取組の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
46	方針決定の場への女性の参画推進に向けた情報提供	事業所等における方針決定過程への女性の参画の推進に向け、事業者に対して国・県等の支援に関する情報や取組事例などについて情報提供を行います。	商工観光課	商工観光課	○国や県から提供されるパンフレットを配布し、情報提供を行う。

主要課題3 地域・社会活動への参加促進と環境づくり

(1) 地域・社会活動における男女共同参画の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
47	自治会等地域活動の男女共同参画の促進	行政区、自治会、PTAなどの身近な地域活動に男女がともに参加し、性別による固定的な役割分担をなくし、主要な役割を女性も男性も担いながら活発な活動ができるよう意識啓発に努めます。	地域振興課	地域振興課	○毎年、実施している行政区長会の県外視察研修において、地域づくりに関わる研修を視察し、性別、年齢などを超えて多くの地域住民が関わっていく自治活動を学ぶ。
48	地域活動、ボランティア活動への参画の促進	様々な地域活動やボランティア活動に、子どもや高齢者、女性、男性などだれもが気軽に参加できるよう取り組んでいきます。	地域振興課	地域振興課	○参画と協働のまちづくりサポーター制度による登録者へのボランティア情報等の提供や参画と協働の市民活動掲示板での情報掲示を通じて、地域活動・ボランティア活動の促進を図る。 ○地域活動キックオフ講座の開催し、シニア層などの地域活動への参加を促進する。
			環境課	環境課	○令和3年度は、5月30日に予定されていた「ごみゼロ・クリーン運動」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、11月7日に延期となった。
			生涯学習課	学び支援課	○ペアーズバンクの充実 市公式ホームページにペアーズバンク(ペアーズリーダー・ペアーズサークル)の情報を掲載し、子どもから高齢者、また性別にとらわれることなく情報提供を行う。
			生涯学習課(公民館・勤労青少年ホーム)	学び支援課(公民館)	○市民企画講座 市民と行政が協力して豊かな地域社会を築くとともに、地域文化の振興と住民の福祉、健康の増進を図り、より質の高い学習の場を市民に提供するため、市民自らが企画・運営する「市民企画講座」を開催している。 なお、市民企画講座は、公民館講座の枠内で開催する。 ・「自強術健康体操」木曜日 3回(8/19、26、9/2)
		生涯学習課(図書館)	学び支援課(図書館)	○こもれびの森まつり 11/20 開催予定 ボランティアグループによる古本市やおはなし会等の開催を予定している。	
49	ペアーズ！しらおかを活用した多様なプログラムの実施	ペアーズ・アカデミー等を通じて、市民の意向や時代のニーズに応じた多様な学習機会を提供します。また、開催時の一時保育や公共施設等の活用など様々な支援体制を検討します。	生涯学習課	学び支援課	○ペアーズアカデミー ・「ジャンル」SDGs 7/1、8、15、29 全4回 木曜日 「講座名」SDGs入門 ～つくる責任・つかう責任～ ・「ジャンル」安心・安全 9/16、30 全2回 木曜日 「講座名」身近な防災について考える ・「ジャンル」しらおか学 10/7、14、21、28 全4回 木曜日 「講座名」白岡について学ぶ ・「ジャンル」情報通信 11/6、13、27 全3回 土曜日 「講座名」スマホ・タブレット活用講座 ・「ジャンル」文化 12/4 土曜日 「講座名」白岡市の歴史や文化財について ・「ジャンル」国際 1/22、29 全2回 土曜日 「講座名」世界の国々について学ぶ(ロシア編)
				学び支援課(図書館)	○図書館主催講座の開催 図書館の利用促進に向けて、各種講座を実施する。 ・歴史講座 「白岡の道」を知る ・文学講座 芭蕉の「おくのほそ道」を読む
50	女性リーダー、団体の育成	地域で活動する女性のリーダーとしての資質の向上を促し、地域活動の中核を担えるように、また地域で活動している様々な団体が、男女共同参画の視点を持った活動団体となるように働きかけていきます。	地域振興課	地域振興課	○男女共同参画推進委員の所属団体を始め、各団体へ意識啓発していく。
			生涯学習課	学び支援課	○社会教育関係団体等への登録 女性で構成された団体を含めた社会教育関係団体に対し登録の更新を促し、社会教育施設を利用した地域活動を支援する。
51	国際社会への理解と交流の促進	男女共同参画に関する国際的な動向を知るとともに、多様な価値観を尊重し国際社会への理解を深めるため、学習資料の収集や外国人との交流の機会を確保します。また、国際交流活動団体の支援や市内の外国人への情報提供など様々な支援を行います。	地域振興課	地域振興課	○市民と外国人の交流を図るため、国際交流オープンサロンを開催し機会を確保していく。 ○日本語教室を開催し、外国人にとって日常生活に必要な不可欠な日本語学習を支援していく。

(2) 防災等における男女共同参画

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
52	防災・災害復興時における男女共同参画の推進	防災や災害時の活動に女性が重要な役割を果たすことができるよう、地域防災計画の策定過程への女性の参画拡大及び防災訓練や防災リーダー養成講習会への女性の参画を促します。また、女性のニーズに対応する防災用品の備蓄を行います。	安心安全課	安心安全課	○災害時の活動に女性が重要な役割を果たすことができるよう、防災訓練や防災リーダー養成講習会への女性の参画を促します。また、女性のニーズに対応する衛生用品等の防災用品の備蓄を行います。
53	環境の分野における男女共同参画の推進	持続可能な社会の実現に向けて、環境保全等に関する女性の高い関心や豊かな知識・実践的な経験等をより広くいかす観点から、環境審議会等環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進を図るとともに、市民参加による環境保全の取組を進めます。	環境課	環境課	○グリーンカーテンの設置を通じて、地球温暖化防止に対する意識の向上を図る。令和3年度は5月12日から14日の3日間に、ゴーヤ苗の窓口配布を行った。 ○クールチョイス普及啓発事業を開催し、大人も子どもも楽しみながら環境について学べる機会を提供する。

基本目標4 男女の人権を守る体制づくり

主要課題1あらゆる暴力の根絶

(1) 配偶者等からの暴力に対する施策の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
54	DV・デートDV防止のための広報・啓発活動の充実	DVの防止に向けて、講座の開催や情報提供を行い、DVに関する広報・啓発活動を充実します。また、若い世代に向けてデートDVについての意識啓発を行います。	地域振興課	地域振興課	○広報紙、パネル展等により、DVの防止、デートDVについての意識啓発を充実させる。 ・広報誌らおか11月号にDVについての記事を掲載する。 ・成人式出席者へ「デートDV」小冊子を配布予定。
			教育指導課	教育指導課	
55	DVに関する相談窓口の充実	安心して相談できる環境づくりを進めるために、相談体制の充実を図ります。また、被害者や周囲の人に早めの相談を促し深刻な被害を未然に防止するために、相談窓口の周知を図ります。	地域振興課	地域振興課	○人権相談を月1回、女性の相談室を月2回(全72枠)開設する。 ○広報しらおか11月号にDVに関する主な相談窓口一覧を掲載する。
			関係各課	市民課	
56	DV被害者の緊急一時保護と自立の支援	緊急に保護を求めた被害者が婦人相談センターや民間シェルターに一時保護されるまでの間、避難場所の提供や同行支援などにより、被害者および被害者が連れてくる子どもの安全を確保します。また、DV被害者が自立した生活を始めることができるよう支援を行います。	地域振興課	地域振興課	○婦人相談センター等の関係機関と連携するため、研修会等への参加や自立をサポートするステップハウスの利用について情報収集をしていく。
57	関係機関との連携	DV被害者に対する支援を全庁的に行うため、庁内DV対策連携会議で情報共有と連携を図ります。警察、県、民間団体等庁外の関係機関との連携についても検討します。	地域振興課	地域振興課	○DV関連の情報について、関係各課との連絡調整を密にし、支援の連携を図り、相談者への支援を充実させる。
			関係各課	市民課	

(2)子どもや高齢者に対する暴力を根絶するための取組

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
58	子どもの人権についての啓発の充実	児童虐待は子どもに対する著しい人権侵害であることから、子どもの人権や児童虐待防止について広報・啓発活動を行います。	教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県主催の児童虐待防止サポーター研修会に参加する。</li> <li>○全小・中学校における校内、校区内の教育相談連絡会を実施する。</li> <li>○各校における校内研修会、事例研修会を実施する。</li> </ul>
			子育て支援課	子育て支援課	
59	要保護児童対策地域協議会の充実	虐待の早期発見・早期対応のため、地域との関係機関と連携し、支援体制の強化を図ります。	子育て支援課	子育て支援課	○代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、要保護児童の支援の進行管理等をし、虐待の早期発見・対応を図るとともに関係機関と更に連携を強化していく。
60	高齢者への虐待防止対策の推進	地域包括支援センターを中心に地域との連携を図り、高齢者虐待防止の啓発に取り組んでいきます。	高齢介護課	高齢介護課	○地域包括支援センターを中心に関係機関と連携するとともに、高齢者に対する虐待の防止及び早期発見のための取組についての情報提供を行っていく。

主要課題2 あらゆる形の嫌がらせ行為の防止  
セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の防止の取組

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
61	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	職場、学校、地域等あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントを根絶する意識づくりに向け、研修会等で意識啓発を行います。	地域振興課	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セクシュアル・ハラスメントを始めとしたハラスメント防止についての意識啓発、情報提供に努めた。</li> <li>○男女共同参画パネル「セクシュアルハラスメントのない社会へ」を市民ラウンジに展示する。展示期間11月を予定</li> </ul>
			商工観光課	商工観光課	
62	ストーカー行為等の防止の啓発	ストーカー行為、モラル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等あらゆる形の嫌がらせ行為防止のための情報提供、相談体制の充実を進めます。	地域振興課	地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ストーカー行為やモラル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等あらゆる形の嫌がらせ行為防止のための情報提供、相談体制の充実を努める。</li> <li>・女性の相談室の実施(毎月10日、第3水曜日)</li> <li>○男女共同参画パネル「セクシュアルハラスメントのない社会へ」を市民ラウンジに展示する。展示期間11月を予定</li> </ul>

基本目標5 計画推進の体制づくり

主要課題1 市民との協働による推進体制の整備

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
63	しらかば男女共同参画推進会議の運営	知識経験者、団体推薦、公募の市民等によって構成される推進会議で計画の進捗状況を点検し、施策に対する提言を行います。	地域振興課	地域振興課	○しらかば男女共同参画推進会議において、男女共同参画の研修会を行う。また、男女共同参画プランに掲げる施策推進のための取組の状況の点検や施策等についての提言を行っていく。
64	地域の市民活動団体等への支援	男女共同参画などを推進する市民、事業所、団体、グループ、NPO等との連携や支援を行い、市民と市が協働して男女共同参画の推進を図ります。	地域振興課	地域振興課	○先導的な協働のまちづくりのモデルとなる協働事業に対して補助を行い、協働を担う市民団体の育成及び協働の土壌醸成を図る。

主要課題2 庁内推進体制の充実

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
65	女性政策庁内推進会議の活動の充実	プランの推進状況の把握や研修会等を実施し、全庁的に男女共同参画の推進を図ります。	地域振興課	地域振興課	○男女共同参画の研修会や男女共同参画プランに掲げる施策推進のための取組の状況把握を行い、男女共同参画の推進に努める。
66	指定管理者等に対する男女共同参画意識の啓発	男女共同参画や人権についての意識を高めるために情報提供、研修等への参加を促進します。	地域振興課	地域振興課	○男女共同参画についての情報提供を行い、人権研修会等への参加を促していく。 7/7人権・同和問題職員研修

主要課題3 庁内の男女平等施策の推進

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
67	女性職員の管理職等への登用促進	庁内における方針決定過程への女性の参画を推進するため、昇任試験の受験奨励のための環境整備やプロジェクトチーム等への女性の登用を進めます。	総務課	総務課	○他機関で実施している女性のキャリアデザイン研修について周知し、職員の参加促進に努めることで、昇任に対する動機付けを行う。
68	男女平等を推進するための職員研修の充実	職員が男女平等の視点で職務を遂行できるよう、研修の充実と講座等の情報提供など参加の促進を行います。	総務課	総務課	○他機関で実施している研修について周知し、職員の参加促進に努める。
			地域振興課	地域振興課	○各種委員の会議等の際、人権研修等により人権意識の啓発を図る。 ・職員や各種委員を対象に実施した人権・同和問題研修会の実施 4/1新採用職員研修 7/7人権・同和問題職員研修 その他、民生・児童委員、行政区長、農業委員、管理職研修を実施予定 ○市民ラウンジにおいて男女共同参画パネル展を実施する。
69	次世代育成支援特定事業主行動計画・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	職員自らが男女ともに育児休業や部分休業の取得、年次有給休暇取得率の向上によりワーク・ライフ・バランスを実践し、より多くの女性職員が政策・意思決定過程に参画できるよう全庁的な支援体制や職場環境整備を推進します。	総務課	総務課	○育児休業や部分休業、年次有給休暇が取得しやすいよう、制度説明や環境整備に努める。
			地域振興課	地域振興課	○県等主催の研修会、講座等、ワーク・ライフ・バランス実践についての情報提供を行っていく。
70	職務・職場の固定的性別役割分担意識の見直し	職務・職場で固定的な性別役割分担が行われないよう、職員等に対して継続的に啓発を行います。	地域振興課	地域振興課	○県等主催の研修会、講座等、関連事業の情報提供を行っていく。 ○市民ラウンジにおいて男女共同参画パネル展を実施する。

主要課題4 男女共同参画を推進するための条例の整備

番号	施策名	事業内容	当初担当課	報告課	令和3年度事業計画(事業概要・取組等、内容・参加者数等)
71	(仮称)男女共同参画推進条例の検討	男女共同参画社会の実現に向けて、市全体の取組の姿勢をより明確にするとともにプランの実効性を高めるため、男女共同参画推進条例の制定に向けて検討を進めます。	地域振興課	地域振興課	○男女共同参画推進条例制定に関し情報収集を行う。